

青森県地域医療構想の取組状況について

1 経緯

県では、地域の実情や患者のニーズに応じて資源の効果的かつ効率的な配置を促し、病床の機能分化・連携の推進を図り、高度急性期から在宅医療・介護に至るまでの一連のサービスが切れ目なく、過不足なく提供される体制を確保することを目的として、平成28年3月に「青森県地域医療構想」を策定。

2 取組状況

- 県内6つの二次保健医療圏ごとに地域医療構想調整会議を開催し、関係者間で医療提供体制に関する協議・検討を実施。
- 地域医療介護総合確保基金を活用し、病床の機能分化・連携に向けた医療機関の取組を支援。

3 令和6年度病床機能報告の結果

- 県全体の令和6年度の病床数は12,688床となっており、地域医療構想の実現に着実に向かっているものの、令和7年の必要病床数11,827床に対し861床上回る状況。
- 必要病床数に対する医療機能別の病床数は、急性期機能が2,104床上回り、回復期機能が2,037床下回る状況。

病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床等	県合計	
病床数(H26)	1,616	8,098	1,438	3,074	1,087	15,313	
病床数(R6.6月)(a)	1,250	6,174	2,201	2,372	691	<u>12,688</u>	※報告 (確定)値
必要病床数 (b)	1,157	4,070	4,238	2,362	—	<u>11,827</u>	
差引 (a)-(b)	93	2,104	△2,037	10	691	861	

構想区域	津軽	八戸	青森	西北五	上十三	下北	県合計
病床数(H26)	4,391	3,631	3,931	1,291	1,441	628	15,313
病床数(R7.6月)(a)	3,515	3,120	3,102	697	1,139	542	12,115
必要病床数 (b)	3,139	3,231	3,024	804	1,176	453	11,827
差引 (a)-(b)	376	△111	78	△107	△37	89	288

※参考
(速報)値